

こども総本部の設置と今後の取組について

1 設置の目的

家庭、地域、学校をはじめとする様々な主体が、力を合せて子どもの成長過程全体を支援する地域づくりを目指して、子どもに関する施策について、制度や国の所管省庁の違いを越え、教育・福祉が一体となって、総合的かつ効果的に行うことができる新たな組織体制を整備する。

(こども総本部設置に係る組織機構改正については別紙資料2を参照)

2 今後の主な取組

(1) 学校教育の一層の充実と教職員の専門性発揮

ア スクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室の一体的対応などによる児童・生徒に対する支援の充実

スクールソーシャルワーカーの配置を拡充することで、個々の事案の課題を学校現場でより迅速に把握し、主に家庭児童相談室が担う福祉的支援を、より一体的かつ効果的に実施できるよう体制を充実するとともに、教員が本来の教育課題に一層注力できる体制を整える。

イ 学校支援員と学童保育指導員の一体的運用と体制充実

学校活動の中で個別支援が必要な児童に対し、担任と一緒に学習指導や生活介助を行う「学校支援員」と、放課後学童保育である「なかよし学級指導員」は、現在、別々の職員が従事しているが、可能な限り両方を兼務する職員を配置し、活用することで、個別の児童に対するより深い理解と適切な支援の実現と併せて、人材不足の解消を図る。

(2) 子どもと家庭に対する切れ目のない福祉支援の充実

ア 医療的ケア児への切れ目のない支援の充実

就園、就学、就労など様々なステージにおいて、医療的ケアの必要な子ども達の学びと家族への支援が切れ目なく継続できるよう、体制の充実を図る。

イ 5歳児健診などを端緒とした早期支援と継続的支援の充実及び年長児(6歳児)家庭訪問の実施

就学に対する不安の軽減とスムーズな就学移行、小1プロブレムの防止を目的とし、本市が実施する5歳児健診を端緒に、オープンスクール、就学前健診等の機会を活用した子どもや家庭への支援を早期に開始するとともに、必要に応じ年長児の家庭に対し、教育・福祉のチームで家庭訪問を実施する。

ウ 放課後こども教室の活用も含めた安全な放課後の居場所の確保

地域の安心・安全な居場所としてのなかよし学級の増設や放課後子ども教室の活用について、地域・学校・家庭等の理解と協力を得ながら、コミュニティースクール事業とも併せて取組を進める。

(3) 地域で子どもの成長を支える新たな体制づくり

ア 地域との協働による学校経営の推進(コミュニティースクール)

学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、一体的な組織体制となって取り組む。